

クニエ漫画グランプリ 2022 応募規約

第1条 本規約の範囲

本規約は、株式会社クニエ（以下、「クニエ」といいます。）が企画し、株式会社電通東日本（以下「電通東日本」といいます。）及び特定非営利活動法人 LEGIKA（以下、「LEGIKA」といいます。）が運営支援を行うクニエ漫画グランプリ 2022（以下、「本企画」といい、クニエ、電通東日本及び LEGIKA の三者を個別に又は総称して「事務局」とします。）への応募に関する条件を、クニエ、LEGIKA 及び電通東日本と本企画に応募するクリエイター（以下、「クリエイター」といいます。）又は本企画において問い合わせや連絡・相談等を行う者（以下、「相談者」といいます。）との間において定めるものです。

第2条 同意

クニエは、本規約及び別途定める応募要項（以下「要項」といいます。）に定める内容で作品を募集し、クリエイターは本規約及び要項に同意した上でマンガを制作し、及び応募するものとしします。

第3条 作品に関する権利

1. クリエイターが制作し、一次審査で選出された作品及び一次審査後においてクリエイターが当該作品をベースとして本企画のために制作した作品（以下、総称して「本作品」といいます。）に関する著作権は、本作品を制作したクリエイター（以下「参加漫画家」といいます。）に原始的に帰属し、本グランプリの実施によっても移転しません。
2. 参加漫画家は、電通東日本に対し、本作品について、地域又は期間の制限なく、無償で、独占的に利用する（本作品の販売及び有償の公衆送信を含む。）ことを許諾します。
3. 参加漫画家は、電通東日本による前項の利用に関して、電通東日本がクニエに対して、再許諾することを承諾します。
4. 前項の場合、クニエは、本作品の改変については事前に参加漫画家の承諾を得なければ、当該改変行為をすることはできないものとしします。
5. 前二項の定めにかかわらず、参加漫画家は、本開催期間満了日から 1 年経過した場合は、他のウェブサイトで本作品を公開し配信することができます。ただし、雑誌に掲載し販売する場合又は有償の配信の場合は、別途事務局、事務局の委託先及び参加漫画家の間で協議するものとしします。
6. クニエは、本作品の利用にあたって、各参加漫画家が指定する作品タイトル及び著作者名を表示しなければならないものとしします。

第4条 入賞と賞金

1. 事務局は、応募作品を審査し、入賞作品を選出します。グランプリ、クニエ特別賞、SNS

読者賞は、作品の質や内容を問わず、各部門において1作品を選出するものとします。

2. 受賞者は、受賞後に事務局に対し、賞金の支払い等に必要な各種情報を提供する必要があります。また、本企画公式アカウントのフォローを外し連絡がとれなくなる等、賞金の支払手続に支障が生じる場合は、入賞資格を取り消します。
3. 受賞者は、応募したプラットフォーム（Twitter 又はコミチ）の利用規約を遵守するものとします。応募したプラットフォームの規約に反し、アカウントの資格について停止・退会等の措置が取られた場合には、入賞資格を取り消します。
4. 受賞者において、本利用規約に定める事項に違反する事項が判明した場合には、入賞資格を取り消す場合があります。
5. 本企画における賞金額は消費税課税額及び源泉所得税徴収額を含めた金額とします。

第5条 個人情報の取扱い

1. 事務局は、個人情報保護の重要性と社会的責任についてよく認識し、その取扱いに細心の注意を払うとともに、お預かりする個人情報を厳正に取り扱います。
2. LEGIKA は、本企画の実施に当たり、以下の情報を取得する場合があります。
 - ・ 氏名
 - ・ ペンネーム
 - ・ メールアドレス
 - ・ 電話番号
 - ・ 住所
 - ・ （受賞者について）銀行口座等の賞金支払に係る情報
 - ・ （受賞者について）マイナンバー
 - ・ その他の本企画の業務に係る情報
3. LEGIKA は、取得した情報を以下の目的で利用します。
 - ・ 本企画の実施
 - ・ 本企画に係る問い合わせ対応
 - ・ 賞金支払に係る手続の実施
 - ・ 賞金に関する支払調書作成事務の実施
 - ・ LEGIKA 登録作家の確認並びに当該登録作家に対する本企画の実施に伴う支援及び調整
4. LEGIKA は、本企画により取得した個人情報（受賞者に関するマイナンバーを除く）について以下のとおり共同利用します。
 - ・ 共同利用する個人情報：第2項の各情報
 - ・ 共同利用者の範囲：クニエ、電通東日本、株式会社コミチ
 - ・ 共同利用者の利用目的：本企画の実施、本企画に係る問い合わせ対応、賞金支払に係る手続の実施、本企画における入賞候補作品に関する株式会社コミチの提供するプラットフォームの利用

・共同利用する個人情報の管理責任者：LEGIKA

5. 事務局は、個人情報を、その取得目的から逸脱しない範囲に限り利用するものとし、目的外利用は行わないものとします。
6. 本条項以外の個人情報に関する取扱いについては、LEGIKA の定めるプライバシーポリシーに基づき対応します。

第6条 禁止事項

クリエイター及び相談者は次の各号に定める行為（それらを誘発する行為や準備行為を含みます。）を行ってはならないものとします。

- (1) 本企画に関連して、法令等に違反する行為
- (2) 第三者を誹謗中傷する内容や、迷惑行為に該当する内容のマンガを制作する行為
- (3) 事務局及び第三者の所有権、著作権を含む一切の知的財産権、肖像権、パブリシティ権等の正当な権利を侵害する行為
- (4) 事務局の運営を妨害する行為又は事務局の信用を失墜、毀損させる行為
- (5) 本企画に関連して、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者をいいます。以下同じ。）に直接・間接に利益を提供する行為
- (6) 暴力的行為、詐術・脅迫行為、業務妨害行為等、法令に抵触する行為又はそのおそれのある行為
- (7) 本規約に違反する行為
- (8) 応募したプラットフォームの利用規約に違反する行為
- (9) その他事務局が不適切と判断する行為

第7条 利用環境の整備

クリエイターは、本企画に参加するために必要となるあらゆるハードウェア、ソフトウェア又は通信環境等を自己の負担と責任において準備するものとします。事務局はクリエイターの利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。

第8条 クリエイターの保証

クリエイターは、本企画に参加するに当たり、次の各号に定めることを保証します。

- (1) クリエイター自身がマンガの制作を行っていること
- (2) 応募するマンガが第三者の権利を侵害するものでないこと
- (3) 応募するマンガが法令等に違反する内容ではないこと
- (4) 事務局に提供する応募情報に虚偽、不正がないこと
- (5) 過去、現在および将来にわたり、反社会的勢力に該当しないこと

第9条 コンテンツの権利侵害

1. 応募されたマンガについて、第三者の権利を侵害している疑いが生じた場合、事務局は権利侵害の有無について調査することがあります。
2. 前項の調査の結果、当該マンガが第三者の権利を侵害し、又は侵害している可能性があるとして事務局が判断した場合、事務局は当該クリエイターの本企画への参加を拒否することができるものとします。また受賞後において事務局が同様の判断をした場合、その受賞を取り消すことができ、クリエイターは一切異議を述べないものとします。
3. 事務局は、第1項及び第2項に基づく措置によってクリエイターに生じた損害につき、一切の責任を負いません。

第10条 通知

1. 事務局からクリエイターに対する通知は、事務局の定める方法で行うものとします。
2. 事務局がクリエイターの届け出たメールアドレスその他の連絡先に通知を行った場合、クリエイターは当該通知を受領したものとみなします。

第11条 応募期間

本企画の応募期間は、2022年8月12日から10月11日までとします。

第12条 応募資格

クリエイターは、本企画に参加するに当たり、次の各号に定める応募資格に同意するものとします。

- (1) 日本国内に居住していること
- (2) 作品において使用する言語及び受賞に関する手続に際して、日本語を使用すること
- (3) 応募時において、満18才以上であること
- (4) クリエイター自身の名義での銀行口座を保有し、振込手続に当たって口座番号及び口座名義を開示できること

第13条 入賞作品の取扱い

クリエイターは、本作品に関する取扱いについて、次の各号に定める内容に同意するものとします。

- (1) 本作品について、クニエWEBサイト、本企画のPR活動（各種メディアへの掲載や紹介を含む）、SNS等のメディアにおいて掲載等を行うこと
- (2) 前号の掲載等を行うに当たって、事務局（編集担当者等を含む）において赤入れ、コメント挿入等の画像処理を行ったものを掲載する場合があること
- (3) 各号の手続を行うに当たって、クリエイターの事前の同意なく掲載する場合があること

第14条 権利帰属

本企画に関する著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）は、全て事務局に帰属しています。

第15条 本企画の内容の変更・終了等

事務局は、自らの判断で、本規約及び要項の内容を変更する場合があります。その場合、事務局は、変更後の本規約及び要項の内容を、事務局が定める方法により通知します。変更後の本規約及びコンペティション要項は、変更をした日からその効力を生じるものとします。

第16条 損害賠償等

1. クリエイターが、本規約に違反した場合、クリエイターは当該違反によってクニエ又は事務局に生じた一切の損害を賠償する責任を負います。
2. クリエイターが制作、応募し、入賞したマンガについて、クニエが一般公開をした場合において、第三者から権利侵害の申立、異議、クレーム、又は損害賠償請求（以下、「クレーム等」といいます。）が生じた場合、当該クリエイターはその責任と負担においてこれを処理し、かつクニエに一切の迷惑、損害を与えないものとします。
3. 前項のクレーム等がクニエ又は事務局に対して行われ、クニエ又は事務局が損害を被った場合、クリエイターは、当該クレーム等の対応にクニエ又は事務局が要した合理的な弁護士費用も含め、クニエ又は事務局が被った損害の一切を賠償するものとします。

第17条 免責

1. クニエ及び事務局は、本企画に関連した直接又は間接的な損害を問わず、その責任を一切負いません。ただし、損害を被った者が消費者契約法第2条第1項に定める消費者（以下「消費者」といいます。）に該当する場合はこの限りではありません。
2. 損害を被った者が消費者に該当する場合、又は本規約上のクニエ及び事務局の損害賠償責任を免責する規定の存在にもかかわらずクニエもしくは事務局が損害賠償責任を負う場合、クニエ又は事務局が負担する責任は、クニエ又は事務局の故意又は重過失があった場合を除き、現実に発生した直接かつ通常の損害に限り、かつ、10万円を上限とします。

第18条 準拠法及び管轄

本規約の準拠法は日本法とし、クリエイター又は相談者と事務局の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上